

フランケ 『聖書に従う人生の規則』 (1689 年)

Schriftmäßige Lebensregeln.

フランケ 『キリスト者の完全の始まり』 (1691 年)

Von der Christen Vollkommenheit.

*

フランケにおける「心の養育」

—カテキズムを中心に—

菱刈 晃夫

キーワード：フランケ，敬虔主義，カテキズム，再生，心の養育

ここに日本語初訳として二つ掲載するテキストの著者，アウグスト・ヘルマン・フランケ (August Hermann Francke, 1663-1727) については，簡単な解説も兼ねた，続く研究「フランケにおける「心の養育」—カテキズムを中心に—」を参照されたい。宗教改革時代，メランヒトンによるカテキズムの伝統を継ぐフランケであるが，このようにキリスト者として生きる上での，極めて具体的な指針も多く残している。これにはクリスチャンのみならず，現代の日本に生きる私たちにとっても，時代と場所を超えた知恵として，広く当てはまるものも含まれている。今後わが国におけるフランケ教育思想研究の嚆矢としたい。なお底本として用いたのは以下である。Peschke, E. (Hrsg.): August Hermann Francke. Werke in Auswahl. Berlin 1969. 次に所収の英訳も適宜参照したことも付記しておく。Pietists: selected writings edited with an introduction by Peter C. Erb; preface by F. Ernest Stoeffler (The classics of Western spirituality) Paulist Press, 1983. 翻訳 1 は Peschke 版, S.356-359. 2 は同じく, S.350-355. に収録されている原典によった。

*

〈翻訳〉 1. 聖書に従う人生の規則

Schriftmäßige Lebensregeln, 1689

1.

世の中〔社会〕には罪を犯す多くの機会がある。あなたが自分の良心を守ろうとするなら，神の遍在と社会の中で最高位にある〔この〕神に従って，偉大で荘厳な神のことを心に銘記せよ。こうした偉大な主を前にして，人は大いなる畏怖を抱くべきである。

2.

あなたが行うどのようなことも，誰一人（しかし少なくともあなた自身が）自分の，神の中にある内的な平和と安らぎを妨げないよう，見よ。

3.

あなたの敵には愛から，神の榮譽，そして彼らの最善から以外に話しかけてはならない〔愛，神の榮譽，相手にとっての最善からのみ話しかけよ〕。

4.

多くを話そうとしてはならない。しかし神が話す機会を与えてくれているなら、あなたは愛すべき真面目さ、明白かつ明瞭な言葉、秩序とよき分別と共に、また言葉を急ぎすぎることなく、必要性が強いところでなければ繰り返すことなく、確かな知識を持つ限り、敬意と、よき配慮と、温和さをもって話せ。

5.

もしそれによって神が称えられ、あなたの隣人が改善され、そしてあなたの必要性に資することがないなら、この世の事柄についてずけずけと話すよう、唆されないようにせよ。それは主の言葉である。「言葉であれ行いであれ、あなたがすることは何でも、すべて主イエスの名によって行い、イエスによって父なる神に感謝しなさい」(コロ3・17)。

6.

あなたの話が棘のあるような〔人の心を傷つけるような〕、あるいは嘲弄的なものとならないよう、気を付けよ。すべてのあてこすりや嘲笑的な、あるいは単に愚鈍な言葉や話し方は、不快なことを引き起こしかねず、避けよ。あなたがそうしたことを自分でしているかどうか、他者に尋ねてみよ。なぜなら習慣は、自分がそうであることを気づかないようにするからである。罵り〔呪い〕は中でも重大な罪である。呪う者は、自分自身と自分に属するものすべてを呪うのだ。

7.

もし神やあなたの救い主について話すなら、その面前にいるかのように、大いなる謙遜と敬意をもって話せ。イエスの名を空しい言葉にすることを、恥じなさい。神を自身の心の中で崇める者は、それを口で崇めないということではない。

8.

物語る中では、とても慎重であれ。なぜなら嘘つき精神は、その中で支配するからである。人は記憶力がすべてを保持していないとき、自身の虚構から状況を補う。人は何かを物語るとき、あれこれの中で不確かなものと共に語っていないかどうか、自身を試すべきである。馬鹿げた厚かましい話は、キリスト者にふさわしくない。というのもそれは真実でも、あるいは不確かでも、どちらでもないからである。あるいは隣人愛に背き、あるいは霊的な事柄の誤用という結果となり、あるいは他の人々に、もっと同じようなことやもっと酷いことが語られている、とそれによって思うまたは思わせるよう、目覚めさせるからである。徳のよきそして特に生きた実例を、神的な摂理、万能、善、正義が与える証を、あなたの記憶力からなくさないようにせよ。なぜならそれによって人は多くのことを築くからである。しかしよき確信から話すとき、明らかで、特に秩序的で、付加なく、何か欠落したところで、恥ではないと、それを告白する。

9.

あなたが自身について話すとき、自己愛〔利己心〕がその中にあるか、見よ。

10.

あるよい話からすぐに他の話に移らないようにせよ。というのも多くの人はそうすることで事柄について何ら詳しく語ることを知ることなく自分をだめにし、すぐにここから、すぐにあちらからと語り始めるからである。それが他人にとって面倒とならない限り、一つの話にとどまりなさい。そうすれば、あなたは多くの誤解を未然に防ぎ、あなたや他者をより教化し、よき根拠と共に重要な事柄についてよき宝を集め、必要な場合には、詳しく語るであろう。

11.

あなた自身の中に悪しき言葉、悪口〔罵り〕、くだらない呪い、乱暴で卑猥な話があることを、考えてもみよ。くだらない言葉は何の役にも立たず、しかるべき終わりも目的も持たない。そしてその人の榮譽に向けられた、そうしたものはよき言葉である。その人は、あなたの舌にある言葉を、すでに知っている。悪くてくだらない言葉を避けよ。なぜならあなたは一つひとつに釈明をすべきだから。よき言葉を話すように努力せよ。

12.

あなたのすべての付き合い〔会話〕は、必要からか、あるいは改善への希望からか、そうしたものでありなさい。しかし注意して選びなさい。無神論者との外的な交流を人は避けられないが、必要なくしてそうした者たちとの付き合いには加わらないようにせよ。彼らはあなたを、あなたが彼らに勝とうとするよりも、それ以前に誘惑するだろう。しかしあなたが彼らと交わらなければならないなら、よりいっそう自分を守れ。

13.

多くの話はよいが、しかるべき付き合いやしかるべき場所ではないところに導かれてはならない。教会ではよい話が弱い者にとって刺激を与えることができる。

14.

他人がいるところで、秘密に耳元で、あるいは外国語で話さないようにせよ。なぜなら疑心をもたらし、他者はあなたが彼のことを信頼していないと思うようになるからである。

15.

他者が一般に聞いてほしいと話しているとき、誰かひとりと話してはならない。なぜならそれは無秩序と不愉快な気分を招くからである。

16.

あなたが他の誰かから知ること、あるいは聞いたことを持ち出す場合、その前に、それを聞く他者が、あなたがそれを繰り返して言うことで満足するかかどうか、よく考えよ。

17.

誰かがあなたが話している間に割り込んできたら〔話し始めたら〕黙りなさい。というのもそういう人は自分のことも他人に聞いてほしいと望んでいるからである。そしてあなたがすぐに話し続けるなら、彼はあなたの言うことを正しく聞いてはいない。なぜなら彼は自分自身が言いたいことを考えているからである。

18.

ところであなたは誰の話にも割り込んではいない。というのも人が彼の言うことを最後まで聞き届けない場合、それはその人にとって自然に不快だからである。あなたはしばらくの間、自分がそれ〔いまそこで話されている他者の話のこと〕を十分に理解したと思うであろうが、しかし正しくは把握していないと思うであろう。自分を話し終わらせてくれないとき、その他者は密かに侮られることになる。というのも、あなたが敬いたいとする、ある偉大な主に、あなたはそうしたことをしようとはしないであろうから。もしあなたが他者の会話に割り込んだなら、正しい思慮なくしてあなたの口が不意に発したということに気づくだろう。あなたが誰かの言うことを大いに忍耐して最後まで聞き届けるなら、あなたは誰からも容易に愛を得る〔誰からも優しく愛される〕であろう。

19.

誰かがあなたに異議を唱えるとき、用心せよ。ぜならそれはあなたが社会〔世の中〕で罪を犯す、まさにその機会だからである。その中で神の栄誉や隣人にとっての最善のために苦しむのでないなら、そのままにしておきなさい。人はしばしば多く言い争うが、諍いが終わると、両者とも正しいといった〔問題なしの〕状態に行き着く。しかし責任が伴う場合には、あらゆる激しい心情の動き〔心の運動〕に用心しなさい。というのもそれは単なる肉の熱意だからである。あなたがもっともな真理を持ち、よき理由を持ち出したなら、それで満足としなさい。さらなる諍いからあなたが得るものは少ない。あなとの敵対者は、あなたが自分の事柄について確かであり、争おうとは欲していないのを見ると、事柄についてさらによく考えるようになる。彼があなたからもはや何も学ばないなら、彼はあなたの実例から柔和と慎みとを学ぶことになる。

20.

人が遊ぶとき、あるいはさらにまた気晴らしになる活動、踊ったり、飛び跳ねたり、など始めるとき、あらかじめ考えよ。というのもこうした事柄に際しては、多くの礼儀に反する〔卑猥〕で猥雑なものが生じてくるからである。同時に猥褻な態度や話が生じてこないこともない。そのうえさらにより大きな罪が続くことになる。あなたにとってそこに一緒に巻き込まれるよりも、そこから離れるほうが得策ではないかどうか、あらかじめ考えよ。

21.

もしあなたが他人をその罪のゆえに罰しなければならぬ場合には、あなたがびくびくしたり内気であったりして、不快な時間を口実にはならない。怖れや内気さは、まさに他の悪しき心の動きのように克服されなければならない。しかし他者を罰する前に、いつも自分自身を罰せよ。それによってあなたの罰〔処罰〕は同情〔苦しみの共感〕に由来することになる。愛と大いなる注意そして慎み深さをもって罰せよ。それによってその他者は、自分が正しくないことを行ったのだ、とその良心の中で何らかの仕方で確信させられるかもしれないからである。キリストは、ペトロが自分を知らないと言ったとき、彼を見て一瞥で罰した。するとペトロはひどく泣き始めた（ルカ 22・61 以下参照）。しかしキリストははっきりとわずかの言葉で罰したのだった。この中で愛があなたの教師であらねばならない。他人の罪にあなたが加担してはならない。

22.

食事の際には、食べるにおいても飲むにおいても適度〔中庸〕にとどまりなさい。もし誰かがあなたを過剰へと強いるなら、それはあなたを神に対して罪を犯させようとする、あからさまな誘惑である。おいしい食事の快樂に従うよう誘惑されないように、そしてお腹をいっぱいまで満たさないようにしなさい。あなたはしばしば、しかし少なく食べるのがよい。それによって、一度に胃にいっぱい流し込んで、思慮深い魂という、愛すべく喜ばしいものから外れてしまうよりも、心情は正気のまま〔心は冷静で〕、巧みに何かよいことをする状態にとどまるであろう。過食と過飲によって身体と魂は苦しめられる。安定した節制〔適度と中庸が保てるかどうか〕は、あなたの霊的な賢さにとって、大きな試みである。あなたの口がなおも選り好みをする場合、自分にとって最高のものを選ぶことは、よき味のゆえに、取るに足らない食事で満腹することであり、しかるべき空腹も喉の渇きもなしに、無秩序に食べたり飲んだりすることは、つまりあなたはまだ節制していないということになる。

23.

いつも、そしてあらゆる交わりに際して、すべてのぶしつけな態度、行い、無秩序な体位に用心せよ。それは心情の中の無秩序をあらわし、それによってあなたの隠れた心の動きを露にするからである。あなたの愛する主はそうしたことをしなかったであろう。なぜあなたは外的にも彼に従おうとしないのか。よ

き友から注意を喚起させなさい。というのもこうしたことをあなたは自分自身で認識できないからである。

24.

不必要な笑いに用心せよ。すべての笑いが禁じられているのではない。というのももっとも敬虔な人はこの世のことについてではなく、神的な事柄についても内的に喜ぶということが生じるからであり、こうしてその口は、彼の心情に生じる好ましいことに関する、慎み深い笑いをもって、その証を与えるのである。しかし極めて簡単にそれによって罪を犯すのであり、その道は心に、感覚的な危険な散乱へと通じるのである。それは再び深い謙遜の中で遍在する神に近づこうとするとき、あまりにも軽はずみとなって、すぐに気づかれる。とくに他人が冗談や愚行について笑うとき、あなたは一緒に笑わないように気を付けよ。なぜなら冗談は神の気に喜ばれないのだから、どうしてそれがあなたに喜ばれるのか。あなたが気に入らないのなら、どうしてそれをあなたが笑うのか。あなたが笑うなら、あなたは共に罪を犯していることになる。あなた自身をまじめに見つめなさい。そうすればあなたはすでに罪を、こうした不必要なおしゃべり屋の中で、あなたの良心が罰したことになるのだ。

25.

もし他者があなたの話の中でどこか間違えたり、あるいは正しい筋道から逸れてしまうったりした場合には、理性的な話によって再び早めにきちんと整うよう、努力せよ。そうすればあなたは多くの困惑を避けられるであろう。この賜物に専心する者は少ないが、それでもたいへん必要なものである。

26.

あなたを他人よりも優先しないようにせよ。あなたは優位にならないようにせよ。よき秩序のためにあなたの地位に従ってとどまらなければならない。あなたは塵であり、他者は灰である。神にとってあなたたち二人は同じようなものだ。ゆえに結果として、あなたに関する限り、どこにあなたが行こうが居ようが、ほとんど同じことである。愛とは謙遜〔へりくだったもの〕であり、あなたの謙遜によって再び他人の中に愛が覚醒されるのである。しかし尊大な人間は各人にとって厄介である。

27.

社会〔世の中〕では各人を敬え。しかし誰をも恐れることはない。なぜなら神はあなたや彼より偉大だから。神の前で恐れよ。

28.

人々の間で悲しんだり不機嫌になったりせず、喜んで愛らしくいなさい。というのもこれらはすべての人を元気づけるからである。

29.

社会〔世の中・人との交わり〕があなたにとって必要ではない、あるいはあなたの神の栄誉が他の方法でよりよく求められる、あるいは愛があなたを、あなたの隣人がいることでその隣人に奉仕するように強いられないことに気づくなら、その中にとどまるまろうとしないようにせよ。あなたがただ無為な時間を過ごすよりも他に、何ら〔そこにいる〕目的を持たないなら、一瞬たりともあなたはそこにいないようにせよ。自分の神と共にいることが退屈になることは、キリスト者にとって欠点のしるしである。敬虔な人々でもこの中でしばしば間違いを犯す。そしてここから多くの無用な言葉や行いへと向かうのだ。それは後に自分の魂を落ち着かないもの〔不安〕にする。

30.

あなたの心が、孤独の中に向いているのか、あるいは社会の中に向いているのか、同時にどうなっているのかを見よ。そう分からないのなら、あなたは社会よりも孤独になお努力するという、大きな理由を持つことになる。そうすることであなたは自分の心を以前のように正しい秩序にもたらす。しかし分かるのなら、あなたはとどまり、そこから外れないように務めよ。

〈翻訳〉 2. キリスト者の完全の始まり
 Von der Christen Vollkommenheit, 1691

1.

私たちは功績や行いの助力なしに、主イエスへの信仰によってのみ義とされる。この中で天の父は、その息子の完全な償いと高価な功績のゆえに私たちを解放し、私たちのすべての罪から放免する。

2.

この義認を通じて、それは信仰によって生じるが、義とされた人間は完全かつ全体として完璧なものとなる。それは、まさに神の義そのものとして見られるように、次のように聖パウロは記している。神は、罪を知らない方を、私たちのために罪となさいました。私たちが、その方において神の義となるためです（2コリ5・21）。ちょうど今や神が主を罪人としてのキリストと見るように（なぜなら彼に私たちの罪が帰されているから）、同じく彼は罪人にキリストの無罪と義とを与えるのであり、罪人を自分自身に帰する〔組み込む〕からである。

3.

この完全を持たない者は天福にあずかることはできない。というのもこれは主イエスへの信仰以外の何物でもないからである。そして完全は私たちや私たちのものの中にあるのではなく、キリストや、そのために私たちが神から完全と見なされるキリストに、それゆえにその完全が帰されることによって私たちのものとなる、そうしたキリストにある。

4.

しかし今や人が義とされて完全になると、彼はその至福を完全に確かなものであるとすることができる。だが彼はすぐに肉の弱さと生まれつきの罪深い悪い習慣〔癖〕を見いだす。彼は心底より神と永遠の命のほか求めてはおらず、この世にあるものすべてを、それに対して汚物や害悪としての、目の欲、肉の欲、そして傲慢な生と見なしている。が、それでも彼は自分の肉の中に原罪が活動しているのを、すぐにさまざまな疑いや悪しき考え、すぐに意志の悪しき刺激を引き起こすのを見いだす。こうして罪を犯すという、大きく長い習慣のゆえに、彼はなおもしばしばこれやあれやの外的なものの中で、言葉や行いと共に軽率に振る舞うことにも気づくのである。

5.

そうした〔自身に〕付着した悪しき習慣と無思慮は、しかし義とされた人間には帰されない。なぜならキリスト・イエスの中にある者たちに有罪の宣告はないからであり、すなわち、彼らはたとえ肉が刺激しようとも、肉に従って歩むことはなく、霊に従って歩むからである（ロマ8・11）。こうして再生者は自身の間違い、それは彼の意図から始まった〔故意に始めた〕過失ではないが、これを認識するとすぐに、真の信仰の内にあるイエス・キリストの恩恵へとすぐに向かい、罪に対して心から敵対するのである。

6.

こうして再生したキリスト者がそうした肉の弱さを認識する場合、自身の肉の中から生じる悪に対して、極めて真面目に争う。しかも自身の能力や力によってではなく、霊によって肉の業を滅ぼすのであり（ロマ8・13）、イエス・キリストの力に頼り、それは彼が神によって聖別されることであり、こうして彼の中で悪を克服するのである。

7.

そうした自身の罪深い習慣と弱さの中に義とされた人間がとどまるのだが、しかしいつも同じところにあるのではなく、神の恩恵によって彼は悪を常にいよいよ取り除くのであり、日に日に信仰と愛においても成長する。ちょうど人が肉体的な歳において、まず子どもであり、それから少年に、そして大人となるように。

8.

そうした成長の中で、しかし人は常に意志するほど、それ以上には至ることができない。彼は全く完全にはならないが、それでもなお生きている限り、信仰において成長し進歩することができる。そして完全の理解の中で自らを誇る〔自慢する〕者は、自身も他人も欺く。

9.

それでも、ある確かな程度で完全が聖書によって人に与えられること、すなわち、ちょうど私がある芸術においてある者を先生と呼ぶように、たとえその人が芸術を習得しつくしてえていないにしても、しかも多くの先生がその上にいるにしても、それでも完全が人に与えられることは否定されえない。それゆえに聖書は、人がこの人生の中で全くの完全には至りえないことを望まない。こうして人は罪も罪への刺激もない状態ではなく、人はキリスト教において男性的な強さに至りうるものであり、古い習慣を払いのけ、その肉と血を克服し、他の者よりも人が常により完全になりうるのである。こうしてヘブライ人への手紙5章12-14は、完全な者には強い感覚が備わっていると述べている。そして完全な者を、善と悪を区別するために習慣を通じて訓練された感覚を持つ者と記しているものであり、しかしそうした者たちは罪深い欲望によりもはや刺激されはしないのである。

10.

ここからある意味で両者が真実であるということになる。私たちは完全であるし、私たちは完全ではない。すなわち、私たちはキリストを通じて、そしてキリストの中での私たちの義認を通じて、イエス・キリストの義が〔私たちに〕帰せられることによって完全である。しかし私たちは全く完全ではなく、完全にもならないので、私たちは悪を脱ぎ捨て、善や救いを受け入れても、もはやそれ以上は成長できないであろう。

11.

したがってこの点で誤りたくない者は、義認と更新あるいは救済に関する二つの条項を十分に区別しなければならない。そうしなければ彼はさらなる争いに巻き込まれることになるだろう。

12.

これよりこういうことにもなる。義人〔義とされた者〕は、すなわち義認の後〔義認によって〕罪を持たないし、〔同時に〕彼は更新の後に（nach der Erneuerung）罪を持つ。なぜなら人間になおも付着しているものは、キリストのゆえに、彼には帰せられないからである。

13.

今やすでに義とされている人が祈り、あるいは告解しに行くとき、彼は、彼に神が彼自身に付着した罪をキリストのゆえに赦してくれて、自身に着せないようにと祈る、と同じく彼は知っているし確信してい

る。つまりキリスト・イエスの中にあるものとしての自分には、永劫の罰はないということ。

14.

これより義とされた人は聖餐を自身の信仰によって強化し、自身の人生の改善のために食する。

15.

しかしこれらすべてにおいて、人は十分に注意深くあらねばならない。つまり自身の悔い改めは見せかけではなく、恐れと震え〔畏怖と震撼〕と共に至福を生みだしているということである。さもなければキリストの恵みによる慰めは簡単に気まぐれなものになりえてしまい、世を愛する人が、神の愛は自分の中にあるとごまかすことになる。そうしたことはごまかしであり、地獄を喜ばせることになる。

*

〈研究〉フランケにおける「心の養育」 —カテキズムを中心に—

はじめに

アウグスト・ヘルマン・フランケ (August Hermann Francke, 1663-1727) は、シュペーナー (Philipp Jakob Spener, 1635-1705) とならぶ、ドイツ敬虔主義 (Pietismus) ⁽¹⁾ の代表的神学者である。教育史上では、その神学思想に裏づけられた教育論の展開と具体的実践によって教育家としても有名であるが ⁽²⁾、わが国では、なぜかこれまで詳細には取り上げられてきていない ⁽³⁾。つまり彼のキリスト教的人間観が、はたしてどのような教育を目指し、かつそれをいかにして実現しようとしたかなどについては、原典資料にそった紹介すら、ほとんどなされていないのが現状である ⁽⁴⁾。

こうしたなか、彼の教育論を記した代表作、『子どもたちは真の敬虔とキリスト教的賢さへとどのように教え導かれるべきか、簡明素朴な教え』(以下『敬虔と賢さへの教え』と略記) (Kurzer und Einfältiger Unterricht, wie die Kinder zur wahren Gottseligkeit und christlichen Klugheit anzuführen sind. 1702) ⁽⁵⁾ を一瞥するに、そのはじめから、「心〔魂〕の世話、あるいは心の養育」(cultura animi oder Gemütspflege) のみが、彼の教育の第一目的たる「神の栄光」(Ehre Gottes) を成就する、唯一の手段だといわれるごとく ⁽⁶⁾、フランケにおける教育のまなざしが、まずは人間の内面へと、すなわち「心」(Gemüt, Herz) もしくは「魂」(anima) へと ⁽⁷⁾、まっすぐに向けられていることがわかる。

ではフランケは、人間のいったいどのような「心」の状態をして、「神の栄光」を達成したにたるものと捉え、またそれをいかにして実現しようとして試みたのであろうか。その一例が、彼のカテキズム (Katechismus: 教理問答・信仰問答) に関する論述に明らかにされている。

小論は、いまだわが国で十分に知られざるフランケ教育思想の根底にあるドイツ敬虔主義的人間観の特質を確認しつつ、とくに彼のカテキズムに注目して考察を進め、結果フランケにおける教育のかなめと考えられる「心」の養育の本質を明らかにしようとするものである ⁽⁸⁾。最後に蛇足ながら言葉の響きこそ似ているが、「心の教育」が声高に叫ばれる現代、そもそも「心」とは、さらにそれを「教育」するとは、はたしてどういうことなのか。原点にかえて、「心の教育」の問題点にも言及したい。

1 節 「再生」と「更新」の人間論

フランケ教育思想が依拠するドイツ敬虔主義的人間観とは、第一にシュペーナーのそれを指す ⁽⁹⁾。では、その特質について、まずシュペーナーから要点のみ確認していきたい。

ところでドイツ敬虔主義誕生の主な背景には、当時のルター派教会の墮落と荒廃がある⁽¹⁰⁾。そこでシュペーナーにせよフランケにせよ、彼らはいまいちどルター(Martin Luther, 1483-1546)による宗教改革の精神にたちかえり、キリスト教会さらには世界を、甦生しようと試みたのであった⁽¹¹⁾。ただし、シュペーナーらピエティストの人間観と、彼らが再帰しようとしたルターのそれとでは、微妙な違いを見せている。それは、人間の「再生」(regeneratio, Wiedergeburt)と「更新」(renovatio, Erneuerung)という考えにあらわれている。

いみじくもモルトマンが指摘しているように、宗教改革の中心的概念は、信仰のみ(sola fide)による罪人の義認(iustificatio, Rechtfertigung)であった⁽¹²⁾。しかるに「近代の敬虔主義と信仰覚醒運動の中心的概念は、見捨てられた人間の、聖霊による神の子への再生である」⁽¹³⁾。つまり「義認は、神が人間においてなすところのもの」であり、「再生は、その後人間において起こるところのもの」を指す⁽¹⁴⁾。「再生は、しかし私の内的実体を変え、私に新しい生の芽ばえを与え、新しい自己を私の中にすえつけ、私自身を生活態度と生き方において新しくする」⁽¹⁵⁾。要するに宗教改革者ルターにとっての最大の関心事は、罪深い人間が神の前にいかにしてただしい者として見なされるか(宣告されるか)という義認の問題であったのに対して⁽¹⁶⁾、敬虔主義者シュペーナーらの最大の関心事は、むしろ義認の後、罪人としての人間が、信仰をもって、いかに新しいキリスト教的人間として、つねに「再生」もしくは「更新」しつつ生きるのか、という生き方そのものの問題であったといえよう。「再生」をテーマとする説教のなかで、シュペーナーは、「再生」と「更新」との違いにも触れながら、端的にこう語っている⁽¹⁷⁾。重要な箇所なので、そのまま引用してみよう。

再生とは私たちが、もし先だって神の子でなかった場合、そのとき初めて神の子となり、したがって初めて霊的生命を受けるところの恩恵である。しかし更新は霊的生命(geistliche leben)を強化し(starcket)、その人間をますます清める(reiniget)。それゆえ、再生は一時的に(auff einmahl)起こり、そして再生した者はまったく再生したのである。というのは、つまり彼は完全に神の子であり、一時的に義とされ、新しい本性を得たのである。しかるに更新はゆっくりと次第次第に(langsam/und nach und nach)生じる。それゆえ、再生はまさしくそれ自体で完成(vollkommen)しているが、更新のほうは未だ未完成(unvollkommen)であり、私たちがこの世にある間は、まず日々成長[進歩]していかねばならない(muß erst von tag zu tag zunehmen/so lang wir hier in der welt sind)。

ここでは、「再生」があたかもルターにおける義認のごとく捉えられているが、その後続く「更新」についても、大きなウエイトが置かれていることがわかる。

シュペーナーによれば「再生」は、まず洗礼(Tauff)を通じて、次に「不滅の種子」(unvergänglichem saamen)たる「生きた神の言葉」(lebendigen wort Gottes)を通じて引き起こされる⁽¹⁸⁾。そして「悔い改めの準備ができていない人間」(bußfertigen menschen)の「心」(hertz)のうちに、「信仰の点火」(entzündung des glaubens)がされる瞬間、「信仰の火花」(funcke des glaubens)が散るところに生じるといふ⁽¹⁹⁾。ポイントは「神の言葉」という「種子」を通じた、「信仰の火花」を散らすための「点火」の重要性(「再生」への準備)しながら、すでに「再生」した後の「更新」のさらなる重要性を説いている点にあらう。すなわち、ゆっくりと次第次第に日々成長・進歩し続ける人間というイメージの提示である。

事態はフランケについても類似していた。シュミットが指摘しているようにフランケとシュペーナーは、ともに「再生が人間の存在にとって決定的な真理であるという共通の理解」⁽²⁰⁾を抱いていた。ただ次節以下で明らかにされるように、フランケは「再生」への準備に際して果たす「律法」(lex, Gesetz)の役割に力点を置き、真の回心と悔い改めの必要性を繰り返して説くと同時に、やはり「再生」後の、キリスト教的生活そのものにおける「成長」もしくは「進歩」の必然性を力強く説くところでは、シュペーナーを凌駕しているといえよう⁽²¹⁾。フランケは、人間が義認されていることの証拠を、次の点に見いだすことができるという。「いつまでも、このような罪になじんだ習慣や悪行にとどまっているのではなく、神の恩寵によって、次第にそれらは除去されつつあり、日毎日毎に(von Tag zu Tag)信仰と愛とにおいて成長してい

る (wachsen)』⁽²²⁾ ところに。まさに金子がすでに指摘するように、ここからフランケにおいては、キリスト教的人間の『完全性』にむかって漸進的に進歩・成長 (聖化) する可能性が与えられる⁽²³⁾ ことになる。あるいは続けてこうもいわれる。「彼が生きる限り、善において成長し、善へと近づきうる」⁽²⁴⁾。もっと「われわれは、むしろ悪を排除し、善をうけいれ、聖化されることによって、成長すべきなのである」⁽²⁵⁾ とまで。

このような、人間の「再生」と「更新」との両方を見据えた人間論に立脚しつつ⁽²⁶⁾、フランケは具体的な教育論および実践へと踏み込んでゆくのである。

2 節 カテキズム—祈りへの教導—

シュペーナーの人間像によって決定的に刻印されたフランケ教育思想⁽²⁷⁾。ただし彼は次の三点において、シュペーナーをはるかに凌駕していたとされる⁽²⁸⁾。「教育 (学) 的な想像力」(pädagogischer Phantasie)・「実践的な組織能力」(praktischem Organisationstalent)・「ものごとを貫徹する鉄の意志」(eisernem Durchsetzungswillen) である。シュペーナーのあらゆる提案をフランケは、こうした持ち前の能力をフルに発揮して実行に移したのであった⁽²⁹⁾。

さて先の『敬虔と賢さへの教え』の表題にもすでに示されているように、フランケにおける教育は、「真の敬虔」(wahren Gottseligkeit) と「キリスト教的賢さ」(christlichen Klugheit) という二重の目標を掲げているが⁽³⁰⁾、とりわけ「心」の養育にとって、前者「真の敬虔」が目指されていることは、いうまでもない。では「真の敬虔」とは、フランケにとって端的に何を意味したのか。まず簡単に要約しておこう。

『敬虔と賢さへの教え』の第一部「敬虔と賢さへと若者を教育することについて」を丹念に読み進めればわかることであるが⁽³¹⁾、「敬虔」という名のもとにフランケは、人間の意志を神の意志に沈めること (Einsenkung)、すなわち「我意を打ち砕くこと」(Brechung des Eigenwillens)、もしくは「我欲の超克」(Überwindung der Selbstsucht) と捉えている⁽³²⁾。さらにこれは次の三つの主要な徳 (Kardinaltugenden) をたえず鍛練する (stetige Übung) ことを通じて、ある程度のところまでは到達可能であるという。「真理への愛」(Wahrheitsliebe)・「服従」(Gehorsam)・「勤勉」(Fleiß) である。なかでも「服従」と「勤勉」とが、「神の畏敬」(Furcht Gottes) によって覚醒 (erwecken) されなければならないという⁽³³⁾。そこでまず用いられる方法がカテキズム考査 (Katechismusexamen) であった。そしてこのカテキズム教育によって、フランケは子どもたちが最終的に「祈り」(Beten) へと導かれるべきことを説いている。なぜなら究極的には「祈り」によってしか「真の敬虔」には完全に到達することはできないからである。しかもそれはこの世に生きるかぎり、フランケ的人間にとっては、つねに絶対的な要請 (Postulat) であり続けるだろう⁽³⁴⁾。以下その内実を、『カテキズム考査、そしてこれと結び付いて、子どもたちを祈りへと導くこと、ならびに教師の適切な性質について』(Ueber die Katechismusexamen und die damit zu verbindende Anführung der Kinder zum Beten, sowie über die rechte Beschaffenheit eines Schulmannes) を資料として⁽³⁵⁾、見ていくとしよう。ここには説教師 (Prediger) もしくは教理問答師 (Katechet) としてのフランケの、より具体的な教育方法が述べられている。

カテキズムあるいはキリスト教的教えの主要点への短く平明な導入 (Catechisatio oder kurze und deutliche Einleitung zu der Hauptsumme der christlichen Lehre) は、フランケによれば「真の敬虔」を植えつける (Einfplanzung) 上で、きわめて重要な手段 (Mittel) であり、子どもたちにはこれを、母乳 (Muttermilch) のごとく小さいときからほどこさねばならない。しかもこれはまず両親や、これに代わる立場 (Statt) にある者にとって、キリスト教的義務 (Pflicht) ですらあると強調されている⁽³⁶⁾。このカテキズムによって、フランケは、子どもの年齢段階を考慮しつつ⁽³⁷⁾、おおむね①神の法たる「律法」を明示し、②「心」を覚醒させた後、③「我意」を打ち砕くという順に、ことが進行すると捉えている。とくに核心となるのは、やはり②「心」の覚醒である。このためには毎日繰り返し、「問いと答え」による授業 (Lectio)、つまりカテキズム考査をねばり強く行わねばならない。そこでまず問い (Frage) に対する答え (Antwort) は、問いそのものから構成されねばならないという。次のような一例があげられている。

問い：私たちはキリストによって原罪（Erb-Sünde）だけから救われましたか？

答え：いいえ。彼は私たちを原罪だけから救ったわけではありません。

問い：ではさらに何から彼は私たちを救ったのですか？

答え：彼は私たちを現実の生きた罪（würclichen Sünde）からも救われました。

あるいは：問い：彼は私たちを現実の生きた罪からも救われましたか？

答え：はい。彼は私たちを現実の生きた罪からも救われました⁽³⁸⁾。

このように問いに対する答えには、必ず下線で示したような強調語句が繰り返されるよう仕組まれ、子どもたちの「心」に確かに刻み込まれるよう、工夫されている。ここでフランケは、さらにこう注釈している。こうして子どもがただ口を開けて神のことがらについて語ったり、問いに対して十分な注意を払うよう「心」を覚醒したりするだけでなく、このようなことがらを聞いて、より容易に神の真理が与えられるようになる、と⁽³⁹⁾。そのためにこの問答は、一方の子どもが問いかけるなら、他方の子どもが答える。そして次は逆に、他方が問いかけ、もう一方が答えるというように、繰り返すべきものとされる⁽⁴⁰⁾。このさいフランケは、ルターのカテキズムを基礎に考えているという⁽⁴¹⁾。

こうして、カテキズム教育が最終的に行き着く地点を、フランケは「祈り」に見いだしたのであった。彼は、こう語る。

祈りは、心と神とを結び合わせ連結する（Hertz mit Gott verknüpfet und verbunden）、もっとも強力な手段である⁽⁴²⁾。

ここには「心」と神との合一といった神秘主義的表現がなされ⁽⁴³⁾、子どもたちはカテキズム考査を通じて、この「祈り」へと教導されなければならないとされる⁽⁴⁴⁾。とにかくカテキズムによって、初心者（Anfängling）たる子どもに「祈り」を教え（lehren）、熱心に戒め（ermahnen）、「祈り」をさらには形作らせる（formiren oder machen）のは、教師や説教師の義務なのだとされる⁽⁴⁵⁾。では、どのように。フランケは次のような例をあげている。

問い：キリストは私たちを金あるいは銀（Gold oder Silber）によって救われたのですか？

答え：いいえ。彼は私たちを金あるいは銀によって救われたわけではありません。

問い：では、いったい何によって救われたのですか？

答え：彼は私たちを、その聖なる尊い血（heiligen theuren Blut）によって救われました。

問い：それはどこに記されていますか？

答え：ペトロの第一の手紙1章18節と19節に。知ってのとおり、あなたがたが先祖伝来のむなしい生活（eiteln Wandel）から贖われたのは、金や銀のような朽ち果てるものにはならず、きずや汚れのない子羊のようなキリストの尊い血によるのです。

問い：いったいどうして、尊い血と呼ばれるのですか？

答え：なぜなら、キリストつまり生ける神の息子であり、ゆえに気高い方が、私たちのために流された血であるから。

問い：それにしても、なぜ聖なる血と呼ばれるのですか？

答え：まったく罪のない聖なる方が、私たちのために流された血であるから。

問い：どこから彼は私たちを、そうした聖なる尊い血によって救われたのですか？

答え：私たちのむなしい生活から⁽⁴⁶⁾。

先ほどと同様に、ここでも強調した語句（下線部）が、問いと答えとのあいだで何度も繰り返されつつ、いわば螺旋状に、キリスト教の認識が深化されていくように仕組まれている。そして締め括りとして以上を、

小さな「祈り」にまとめることが求められる。

問い：以上を小さな祈りにまとめなさい。そして、神に祈り願います。彼〔キリスト〕がこれらの教えを、聖霊を通じて君〔子ども〕の心に封印し（durch seinen Heiligen Geist in deinem Herzen versiegeln）、君が正しい認識を与えられるよう欲するようになるように（recht zu erkennen geben wolle）。つまり、君は金や銀によってではなく、聖なる尊いキリストの血によって、罪汚れない羊として、むなしい生活から救われたことを。そのことにおいて、君が救い主を心から信じ、慰められ、そして彼〔キリスト〕を愛し、敬うことを⁽⁴⁷⁾。

もはやカテキズムによる一連の教導が、この段階では人間の手を離れて、「聖霊」の手に完全にゆだねられ、子ども自身がみずから真理を求めようになるようにと、神への「祈り」によって問いが開始されている点が注目されよう。そしてこれに対しては、次のような答えとしての「祈り」が続けられる。

ああ、なんじ誠実で愛する神であり天にまします父よ。私はあなたに祈り願います（ich bitte dich）。あなたがこうした教えを、あなたの聖霊を通じて私の心に封印し、私に正しい認識を与えてくださるよう欲せられることを。つまり、私は金や銀ではなく、聖なる尊いキリストの血によって、罪汚れなき羊として、このむなしい生活から救われたことを。そのことにおいて、私の救い主を心から信じ、彼からいつも慰められ、そして彼を愛し敬うようになるように。こうしたことを、私の愛する救い主イエス・キリストによって、あなたが私に与えてくださるよう欲せられますように。アーメン⁽⁴⁸⁾。

神がキリストのゆえに、「聖霊」を通じて教えを「心」のうちに封印し、真理をこの「心」に与えてくれるよう、神が欲することを私は欲する、つまり祈り願うというわけである。「心」の究極的な覚醒と、それに続く変容は、もうすでに人間による教育的努力のことがらではないことが、ここでは明確にされているといえよう。それは祈るしかないことがら、すなわち神のことがらなのである。また次のような例もあげられている。

問い：何によって、私たちはすべての罪から清められたのですか？

答え：キリストの血によって。

問い：それはどこに記されていますか？

答え：ヨハネの第一の手紙1章7節。神の子イエス・キリストの血が、私たちをすべての罪から清めるのです。

問い：どのように君はこの言葉から、君の祈りを神へと送るのですか？あるいは、もっとはっきりと：君はキリストの血によって、あらゆる罪から清められることを欲すると、神に祈り願いますか？

答え：天にまします愛する父よ。私はあなたに祈り願います。あなたが私を、あなたの息子イエス・キリストの血によって、私のすべての罪から清めることを欲しますように。アーメン！⁽⁴⁹⁾。

このように「祈り」の本質とは、私の意のままにならない神が、どうか罪からの救いと真理の賦与とを欲するように願う「心」の基本表現であり、神のことがらとしての「恩恵」(Gnade)を冀う「心」の根本態度にほかならないことが明らかであろう。そこでフランケに即していえば、こうした同語反復による微妙な繰り返しと、「祈り」への熱心な教導を通じて、最終的に祈る「心」が養育されたか否か、その成果については、実はそれ自体がすでに、祈るよりほかない神のことがらに属する領域だったことが判明するのである。

3節 「心」の養育の可能性と限界

一連のカテキズム考査を通じた「心の養育」が、その最後の段階においては、両親や教師と子どもが、

すでに「心」のベクトルをひたすらに神へと向ける「祈り」に収斂することが、明らかとなった。ここではもはや教師と生徒、つまり人間同士が「教える－教えられる」という関係ではなく、両者がともに「神から教えられる」という、神へ向かう地平に立っていることがわかる。こうして教師や両親、そして生徒や子ども、総じてすべての人間の「心」が同じように神へと向けられてある状態こそ、フランケが「神の栄光」と表現したものに違いないと思われる。しかしそれは両親や教師たちによる、きわめて熱心な教育的努力という基礎を抜きにしては、けっして到達可能な状態ではありえなかった。そこで問題は、このように「心」を本当に神へとまず向けること、さらには向けさせること、すなわち「回心」(Bekehrung)が、人間の教師たちによって、どこまで可能であるか、であろう。「心」の養育の可能性と限界である。

この点についてデッペルマンはこう指摘している。「理論的には(theoretisch)フランケは、回心を方法化すること(Bekehrungsmethodismus)を拒絶し、信仰は強制されないこと、そして再生は神的なことがら(göttlich Werk)であって、人間のことがら(Menschenwerk)ではないことを断言していた」⁽⁵⁰⁾。だが最大の問題点は次にある。つまり「ところがしかし、その実践(Praxis)は、回心と聖化とを教育学的な方法の目的にしてしまう(Bekehrung und Heiligung zum Ziel der pädagogischen Methoden zu machen)、ゆえに計画化できないものを計画化すること(Planung des Unplanbaren)を目的としている」⁽⁵¹⁾ところに。ルターの代弁者を自負していたフランケならではの⁽⁵²⁾、そのルターと同様⁽⁵³⁾、信仰を人為的強制的に作り上げるなど、とうてい不可能であることを理論上では重々承知していたはずである。が、おのずと実践へと向かう、持ち前の情熱と意志とに裏づけられた行動力によって、計画化しえない「心」の領域を、もしできれば計画化し、教育学的に方法化したいとする願望を、フランケは抱いていた。「彼が意志するところ、そこに霊はおもむく」⁽⁵⁴⁾。このような言葉からも、強い意志の力をもってすれば、必ずや「聖霊」が手助けしてくれるはずだという思いが、フランケの教育活動のバトスを、根底で支えていたことには間違いなからう。人間教育への情熱とは、一般に突き詰めてみれば、もはやこうした宗教的信念としか名づけようのないものによって支えられているともいえる⁽⁵⁵⁾。

しかしながら、このような信念だけが、とりわけ「心」の養育という領域で、一方的に先行することの危険性にも、十分注意しておく必要があらう。この場合フランケは、理論上その限界をわきまえ、見てのとおり、「祈り」という最終地点において、後は「神のことがら」として、これにすべてをゆだねる姿勢をとっていた。「心」は、人間の努力によって、あくまでも「養育」(cultura, Pflege)することができる、つまりこれを育もうとすることができるだけであって、これをけっして「教育」しつくすことなどではしない。ゆえにフランケは、慧眼にも「心」の「養育」とだけ語ったのである。

「心」の「養育」は、いかにしようと「心」の「教育」にはなりえない⁽⁵⁶⁾。ここに「心の養育」の限界があらう。しかしそれは人間にとってどこまでも不透明なものであり続ける「心」に即してみれば、きわめて当然必然の限界であらう。フランケにおける「心の養育」には、こうした認識が前提されていたことを忘れてはなるまい。

おわりに

以上より、フランケにおける「心の養育」の本質には「祈り」への教導というにふさわしく、その限界が明確に意識されていたことが明らかである。この認識の底には「わたしは植え、アポロは水を注いだ。しかし、成長させてくださったのは神です。ですから、大切なのは、植える者でも水を注ぐ者でもなく、成長させてくださる神です」⁽⁵⁷⁾という確信があったと思われる。ただし1節で見たように、子どもの「心」という畑に「生きた神の言葉」という「不滅の種子」を植えつけ、ここに水を注ぐ者、すなわち両親や教師たちの役割をも、むろん大事であると強調したのが、フランケであった。まずは「種子」を植えつけ、水を注ぎ、その芽を大切に育む(養育する)こと、つまり人間のことがらがなければ、それに続く成長、つまり神のことがらもありえないのだから。そこで、神が成長させてくださるとしか表現しえない、謎にみちた「心」の領域。それを教育に責任ある人間たちは⁽⁵⁸⁾、畢竟ただ「養育」しようと努力することができるだけなのであった。

しかるに現代では、心理学的な人間理解が隆盛となるにともない、教育の「心理主義化」といった事態が、いっそう急速に進展してきている。「心の理解」を、そして「心の教育」をなどと⁽⁵⁹⁾。実は近代の黎明期に位置するフランケにも、すでに本来計画化できない「心」を、できれば教育学的に方法化したいとするような願望のニュアンスを指摘しておいたが、近代教育はまさしくこの願望を現実になえようと、人間内面の教育の計画化・方法化を強力に遂行していったといえよう⁽⁶⁰⁾。結局それは、「教育万能主義」へと帰着せざるをえないことになる⁽⁶¹⁾。ところが現実の人間の「心」は、そういとまたやすく教育できたり、変容させたりできなかった。さらにはその成果を、正確に検査し評価することなど、はじめからできるはずはなかったのである⁽⁶²⁾。

このように教育の限界をわきまえることなく、むしろますます教育のまなざしとしばりとを強化していくかのように思える現代。「人間のことがら」と「神のことがら」として、「心」のつねに「養育」を唱えたフランケを、さらに深めて見ていくことは、あながち無意味でもなからう。「心」の「養育」と「教育」とのはざま、すなわち教育によって方法化できる領域とできない領域とのむずかしい境界上に、すでにフランケは立っていたとはいえまいか。そのより詳しい解明は、今後の課題としたい。わが国におけるフランケ教育思想の本格的な研究は、ようやく始まったばかりである⁽⁶³⁾。

注

- (1) 敬虔主義について、詳しくは、M. シュミット『ドイツ敬虔主義』（小林謙一訳、教文館、1992年）、P. デインツェルバッハー編『神秘主義事典』（植田兼義訳、教文館、2000年）、156-159頁。および Beyreuther, E.: Geschichte des Pietismus. Stuttgart 1978. がまとまっているので参照されたい。
- (2) 伊藤利男『孤児たちの父フランケー愛の福祉と教育の原点—』（鳥影社、2000年）に、教育者フランケの全体像が概観されているので参照されよ。フランケがハレ（Halle）に「孤児の家」（Waisenhaus）を建て、教育に打ち込んだ経緯など、詳しく紹介されている。
- (3) 教育学界では、かつて入澤宗壽「フランケ」（城戸幡太郎他編『世界教育学事典』、岩波書店、1936年所収）、および現在でもゆいいつ本格的な論考として、金子茂「フランケの教育思想にみられる普遍主義とその限界—プロイセン国家の教育政策との関連においてみた—」（世界教育史研究会編『ドイツ教育史I（世界教育史大系11）』、講談社、1976年所収）、邦訳でE.L. タウンズ編著『宗教教育の歴史—人とその教育論—』（三浦正訳、慶應通信、1985年）所収「第15章 アウグスト・ヘルマン・フランケ」を数えるくらいである。キリスト教学界では、金子晴勇『ルターとドイツ神秘主義』（創文社、2000年）、447頁以降に言及されるくらいである。またドイツ文学界では、伊藤利男『敬虔主義と自己証明の文学』（人文書院、1994年）が、フランケ自身の「回心」の物語について扱っている。ことほどさように、わが国でフランケは、まだそれほど詳しく取り上げられてきていない。なお欧米では、教育学界ではなく、とくにドイツの神学界で、シュミットやデッペルマンらによって、フランケは取り上げられてきている。ここでは、その研究成果の恩恵によっている。
- (4) こうしなか先の二人の金子の論考より、小論は多大な示唆をえている。なおシュペナーについては、ゆいいつ『敬虔なる願望』（Pia Desideria, 1675）が邦訳されている（堀孝彦訳、佐藤敏夫編『世界教育宝典（キリスト教教育編）V』、玉川大学出版部、1969年所収）。フランケからのまとまった原典邦訳は、管見するに、いまのところ皆無であるが、フランケの原典から、先に二つを試訳したので参照されたい。
- (5) 伊藤前掲書『孤児たちの父フランケー愛の福祉と教育の原点—』、159頁以降に概略の紹介があるので参照されたい。
- (6) Francke, A.H.: Pädagogische Schriften, Besorgt von Hermann Lorenzen. Paderborn 1957. S.14.
- (7) フランケでは、ドイツ神秘主義の伝統的な「魂の根底」（Seelengrund）学説が、あえて「心の根底」（Herzengrund）というように、ヘルツもしくはゲミュートという概念に転換されてきている。人間の最内奥にあって神と出会い、これを受け容れる場としての「心」もしくは「魂」。詳細は金子晴勇前掲書、457頁以降をとくに参照されたい。
- (8) 小論の初出は、拙著『教育にできないこと、できること—教育の基礎・歴史・実践・研究—』（成文堂、2004年）、232-248頁にあるが、このたびJSPS 科研費 JP19K00112「メラニヒトンのカテキズムに関する研究」の助成を受けた資料を総合して参照し、修正と彫琢を施して収録している。メラニヒトンのカテキズムからフランケのそれへと、基本的な発想が連続していることが、先の科研費成果をあわせて見ることによって、よりいっそう明確となる。

- (9) Cf. Schmidt,M. : Wiedergeburt und neuer Mensch. Gesammelte Studien zur Geschichte des Pietismus. Duisburg 1969. S.205.
- (10) 金子晴勇前掲書, 448-450頁, シュミット前掲書, 9頁以降を参照。
- (11) ゆえに敬虔主義の運動は, 「宗教改革の宗教改革」ともいわれる(金子茂前掲論文, 329頁)。
- (12) J.モルトマン『いのちの御霊—総体的聖霊論—(J.モルトマン組織神学論叢4)』(蓮見和男他訳, 新教出版社, 1994年), 216頁。
- (13) 同上。
- (14) 同上書, 221-222頁。
- (15) 同上書, 221頁。
- (16) A.E.マクグラス『キリスト教神学入門』(神代真砂実訳, 教文館, 2002年), 618頁以降, より詳しくは, 同『宗教改革の思想』(高柳俊一訳, 教文館, 2000年), 138頁以降を参照されよ。
- (17) Spener,P.J. : Schriften, Bd.II/2. Hrsg.v.E.Beyreuther, Hildesheim 1982. S.517. 邦訳は金子晴勇前掲書, 454頁によった。なお傍点および, 'auff einmahl' をのぞく原文からの抽出は, すべて引用者によるものである。
- (18) Ibid.,S.518-519.
- (19) Ibid.,S.519.
- (20) シュミット前掲書, 113頁。
- (21) 同上書, 122頁以降参照。「律法」については, Peschke,E : Die frühen Katechismuspredigten August Hermann Franckes 1693-1695. Göttingen 1992. に詳しい。
- (22) Kramer,G.: August Hermann Francke. Ein Lebensbild. 1 Theil. Halle 1880. S.274. 邦訳は金子茂前掲論文, 329頁によった。クラマーによるこの二部構成の書籍は, フランケの伝記としての資料価値がある。
- (23) 金子茂前掲論文, 330頁。
- (24) G.Kramer,op.cit.,S.274. 邦訳は同上書, 383頁。
- (25) Ibid. 邦訳同上。
- (26) Cf. Beyreuther,E.: August Hermann Francke. Zeuge des lebendigen Gottes. Marburg 1956. S.120f. ここに「再生」と「更新」において「心」に起こる出来事が示されている。なお, Peschke,E. (hrsg.) : PredigtenI・II. August Hermann Francke. Berlin 1987/89. には, さらなる原典資料が豊富に含まれているが, これらの詳細な考察は, 稿あらためて行うことにしたい。
- (27) 注(7)を参照。なおシュペーナーとフランケとの結びつきについては, シュミット前掲書, 113頁を参照されたい。
- (28) Deppermann,K.: "August Hermann Francke", in: Gestalten der Kirchengeschichte. Orthodoxie und Pietismus. Bd.7. hrsg.v. M.Greschat, Stuttgart 1984. S.241.
- (29) シュミット前掲書, 118頁参照。
- (30) Cf. A.H.Francke,op.cit.,S.15.
- (31) 伊藤前掲書『孤児たちの父フランケ—愛の福祉と教育の原点—』, 165頁以降に, 短い概略が紹介されているので参照されよ。Cf. K.Deppermann,op.cit.,S.251f.
- (32) Cf. A.H.Francke,op.cit.,S.15.
- (33) Ibid.,S.14.
- (34) この点, やはりピエティズムから大きな影響を受けていたカント (Immanuel Kant,1724-1804) を想起させられる。
- (35) ここでは次のものをテキストとして用いた。Francke,A.H.: Schriften über Erziehung und Unterricht. Bearbeitet und mit Erläuterungen versehen v. K.Richer, Berlin 1871. S.131-147. 以後ここからの出典は "Katechismus" と略記する。
- (36) A.H.Francke,op.cit.,S.17.
- (37) Ibid.,S.19f.
- (38) Katechismus,S.132.
- (39) Ibid.
- (40) Ibid.,S.132f.
- (41) Ibid.,S.133ff.
- (42) Ibid.,S.139.

- (43) 金子晴勇前掲書, 456 頁以降参照。
- (44) Katechismus,S.139.
- (45) Ibid.,S.139f.
- (46) Ibid.,S.140f.
- (47) Ibid.,S.141.
- (48) Ibid.
- (49) Ibid.,S.142.
- (50) K.Deppermann,op.cit.,S.253.
- (51) Ibid.
- (52) Cf.M.Schmidt,op.cit.,S.218. シュミット前掲書, 122 頁以降も参照。
- (53) ルターの宗教教育思想について詳細は, Asheim,I.: Glaube und Erziehung bei Luther. Ein Beitrag zur Geschichte des Verhältnisses von Theologie und Pädagogik. Heidelberg 1961. を参照されよ。
- (54) K.Deppermann,op.cit.,S.253.
- (55) これは例えばベスタロッチ (Johann Heinrich Pestalozzi,1746-1827) のような人物にも当てはまるのではなからうか。福田弘『人間性尊重教育の思想と実践—ベスタロッチ研究序説—』(明石書店, 2002 年) が, この根拠を詳しく解明している。
- (56) すでに明らかなように, ここでは一貫して, プフレエグもしくはクルトゥーラを「養育」と訳してきている。「養育育てる」, つまり「育む」といった意味である。対して, 「教育」とふつう訳されるエドゥカチオー (educatio) であるが, これも元来は「養育」といった意味しか持ち合わせていなかった (この点については, 田中智志編『〈教育〉の解説』(世織書房, 1999 年), 73 頁以降や, 池谷壽夫『〈教育〉からの離脱』(青木書店, 2000 年), 9 頁以降を, とくに参照されたい) が, 近代以降, 次第に「養育」もしくは「産育」といった前近代的の意味合いは捨象されるにつれ, 大人が前に立って, 子どもを強制的に, ある意図や目的をもって引っぱっていかうとする意味をおびるようになるという。ここでは, この近代におけるエアツィーウングの訳を, 「教育」としている。ゆえに, 子どもの「心」は, 大人の願望するままに, けっして強制的に引っぱっていくことはできないというわけである。
- (57) 「コリント人への第一の手紙」3 章 6-7 節。
- (58) フランケは, むろん教育責任の根源を, キリスト教信仰からえていた。ところで現代に生きるわれわれは, はたしてこの根拠をどこに求めるのか。ひとつの応えとして, H. ヨナス『責任という原理—科学技術文明のための倫理学の試み—』(加藤尚武監訳, 東信堂, 2000 年), とりわけ 221 頁以降を参照されたい。
- (59) 広田照幸『教育には何ができないか—教育神話の解体と再生の試み—』(春秋社, 2003 年), とりわけ 98 頁以降などを参照されよ。すでに, こうした傾向に警鐘を鳴らすものとして, 小沢牧子・長谷川孝編著『「心のノート」を読み解く』(かもがわ出版, 2003 年) などがある。
- (60) 今井康雄「教育学の暗き側面? —教育実践の不透明性について—」(『現代思想 4』青土社, 2002 年所収) を参照されたい。
- (61) 広田前掲書, 200 頁以降参照。
- (62) 同上書, 203 頁にも指摘されているように, いかに完璧な規律・訓練権力やシステムをもってしても, それはあくまでも「従順な身体」を作り出そうとするテクノロジーであって, けっして「従順な精神」を埋め込むものとはなりえない。「内面」すなわち「心」は, たえず権力の影響をすり抜けていく。ここに, まさしく広田がいうように, 教育が「できること」と「できないこと」, また「できること」のなかにも, 「してよいこと」と「すべきではないこと」があるであろう。こうしたところの境界線を引くことが, 今日の教育(学)界では, とくに必要とされているのではなからうか。フランケの教育思想, わけても「心の養育」について, これをさらに深く見ていくことは, こうした教育の境界線をはっきりさせる上でも, ひとつの参考たりうるのではないかと思われる。
- (63) 最近のものとしては次を参照されたい。猪狩由紀「ハレ・フランケ財団(シュティフトトゥンゲン)における救貧と教育—社会との距離・神との距離・積極性—」(キリスト教史学会編『キリスト教史学』70 集, 2016 年所収)。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP19K00112 の助成を受けたものです。